

食品衛生の仕事

食の安全・安心を守る

食は健康の基本です。
食品の衛生確保に
迅速な対応を心掛けて
います。

食品衛生係では、食の安全・安心を守るために様々な
業務を行っています。

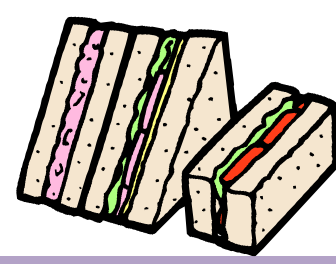
営業許可



飲食店、販売店など食品関係の営業
を営む場合に必要な施設基準が順守
されているかを
確認し、営業許可
書を交付します。



立入検査



食品やその取扱いの状態が適切かを、
食品や施設の細菌検査や化学検査等
で確認し、飲食に起
因する衛生上の危害
発生を防止します。



講習会



業態別や実務講習会など、食品関係
者に食中毒予防講習会を行っていま
す。消費者にも出張
講習会で食品衛生の
啓発に努めています。



苦情・調査



異物混入や有症苦情など食品に関す
る苦情を受け、原因を調査します。
食中毒や違反食品が
判明した場合は行政
処分を行います。



その他にも街頭相談、区民まつり、食の安全・安心フォーラム、
町会回覧などで食品衛生の普及啓発を行っています。